

2021年10月21日

各 位

東京大学宇宙線研究所長
梶 田 隆 章
(公 印 省 略)

2022年度共同利用研究の公募について（通知）

本研究所において、2022年度共同利用研究を公募しますので、共同利用研究を希望される方は、2022年1月7日（金）（17：00厳守）までに、東京大学宇宙線研究所共同利用研究WEB申請システム（以下、「Webシステム」という）により応募願います。

東京大学宇宙線研究所共同利用研究WEB申請システム

<http://www.icrr.u-tokyo.ac.jp/collaborators-top/>

2021年度の宇宙線研究所共同利用研究は、合計161件（配分額43.3百万円）の課題が採択されました。

また、応募研究課題が採択された場合には、別添東京大学宇宙線研究所共同研究員規程に基づき取り扱うこととなりますので、お含みおきください。

東京大学宇宙線研究所共同利用研究公募要領

1. 公募目的

広い意味での宇宙線の観測・研究ならびにそれに関連した研究を当研究所と共同して行う。

2. 公募事項

以下の事項について共同利用研究課題の公募を行います。

- (A) 当研究所の共同利用施設、設備・装置の利用を必要とする広い意味での宇宙線の研究。

当研究所には乗鞍観測所、明野観測所、神岡宇宙素粒子研究施設、宇宙ニュートリノ観測情報融合センター、重力波観測研究施設、カナリア高エネルギー宇宙物理観測研究施設等の共同利用施設と微弱放射能測定設備等各研究部門に所属した共同利用設備・装置があります。また、本研究所大型計算機システムは、各研究部門を通して共同利用されます。

- (B) 下記の研究項目（a～f）のいずれかに該当し当研究所と協力して行う素粒子または宇宙物理に関する研究。

「研究項目」

- a 地下または深海で行う宇宙線研究
- b 飛翔体、高山または地上等で行う広い意味での高エネルギー宇宙線の研究
- c 高エネルギー宇宙ガンマ線源の探索・観測を主な目的とした研究
- d 化学組成、同位体測定等による宇宙線あるいは宇宙物質の起源に関する研究
- e 広い意味での宇宙線の研究に有効な観測手段、装置等の開発的研究
- f 広い意味での宇宙線の研究で将来発展が期待されるテーマの理論的または萌芽的研究

- (C) 研究会

広い意味での宇宙線の研究で興味深い特定のテーマについて、全国の研究者が1～3日間程度本研究所で集中的に行う研究会。

※ 国内旅費は宇宙線研究所及びその研究施設と観測施設への旅費のみ、海外旅費は宇宙線研究所の海外観測拠点への旅費のみに限ります。

※ 施設利用のみの研究も受け付けております。（留意事項5参照）

3. 応募資格

国立大学法人、公、私立大学及び国、公立研究機関の教員、研究者等（学振特別研究員PD等を含む）。ただし、代表者は常勤で、自身の責任で独立した研究を遂行できる者に限ります。科研費等外部資金で雇用された研究員・特任教員等が研究代表者として申請する場合は、様式3（外部資金で雇用されている者が代表者となる共同利用研究申請の確認書）に以下の(1)(2)を記入し、共同利用研究課題採択委員会による承認を必要とします。

(1) 申請課題が採択された場合の、本申請課題のエフォート率

(2) 当該外部資金の代表者の承諾

また、学部学生は、研究補助者としてのみ参加できます。

4. 応募方法

申請は宇宙線研究所共同利用研究WEB申請システム（<http://www.icrr.u-tokyo.ac.jp/collaborators-top/>）よりお願いいたします。具体的な申請の流れは右図1～3の流れになります（申請には研究代表者個人の印と公印は不要になりました）。詳細は宇宙線研究所ホームページ内の東京大学宇宙線研究所共同利用研究WEB申請システムマニュアルを参照して下さい。



5. 応募期限 : 2022年1月7日(金) 17:00 厳守

6. 問い合わせ先

東京大学宇宙線研究所予算・決算係

〒277-8582 千葉県柏市柏の葉5-1-5

電話080-4813-5562、080-4780-7300

電子メールアドレス: kyodo-riyo_at_icrr.u-tokyo.ac.jp

(メール送信時は_at_を@に直してください。)

7. 審 査

研究課題の採否、所要経費の査定は、提出された電子ファイルの内容に基づいて共同利用研究課題採択委員会において行い、運営委員会において決定します。

8. 採否の判定

4月下旬頃の予定

採択された研究課題名と研究代表者名(所属機関を含む)は宇宙線研究所ホームページに公表されます。

9. 研究成果報告

① 研究代表者は、当該年度終了後速やかに、様式8(共同利用研究・研究成果報告書)をWebシステム内に2ページ以内で提出してください。研究成果報告書はそのまま宇宙線研究所ホームページに公表されるので簡潔明瞭に記載してください。また、当該年度終了前に研究成果発表会を開催しますが、その際、研究成果の発表を求める場合があります。なお、この発表の内容は、次年度申請査定の参考といたします。

② 共同研究の成果を論文で発表するときは、当該論文の謝辞(acknowledgements)の欄に、研究所に採択された共同研究である旨を明示してください。(東京大学宇宙線研究所共同研究員規程第7条)

参考として、次の例文を挙げておきます。*()内は任意

・This work was (partially) supported by the Inter-University Research Program of Institute for Cosmic Ray Research (ICRR), the University of Tokyo.

・本研究にあたっては、(その一部について)東京大学宇宙線研究所の共同利用研究プロジェクトの援助を得ました。

10. 安全衛生教育等

参加研究者及び研究補助者は、東京大学の安全衛生教育に関するルール(「東京大学の施設または設備等の共同利用に関する安全ガイドライン」(以下、「安全ガイドライン」という)を参照してください。)を遵守していただきます。また、参加研究者及び研究補助者の方は、傷害保険と賠償責任保険に必ず加入してください。学生、および所属機関による傷害保険と賠償保険の保証がない方(学振PD・外国の研究機関に所属の方等)は特に注意し、「学生教育研究災害傷害保険」「学研災付帯賠償責任保険」等に参加してください。

11. その他

① 応募書類の提出にあたっては、各研究者の所属機関長の内諾を得てください。

② 新規に施設利用申請の場合は、必ず当該施設長の承諾を得てから申請してください。

③ 2022年度共同利用研究申請にあたり、今回申請時より過去1年間に所属機関の異動があり、異動後の新所属機関の新任教員(原則として承継教員または任期の定めのない教員とする。テニユアトラックも含む)として宇宙線関連研究の申請を行い採択された場合は、優先的に支援することといたします。

該当する方は、Webシステム内の「現所属機関での新任教員」に「該当あり」をチェックしてください。

④ 乗鞍観測所は、冬期間の降雪に伴う要因により観測装置設置・運用のための人的支援が可能となる期間に限られます。このため研究計画立案に際して、必要な場合は乗鞍観測所長に御相談ください。

⑤ 海外観測拠点については、最終ページに記載の【参考】2の表をご覧ください。

⑥ 経費申請を行う場合、研究代表者は申請時まで文部科学省が指定する研究倫理教育教材(科学の健全

な発展のために―誠実な科学者の心得―日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会、APRIN e-Learning プログラム等）の通読・履修または「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成 26 年 8 月 26 日文部科学大臣決定）を踏まえ研究代表者所属の研究機関が実施する研究倫理教育を履修済であることを条件といたします。

- ⑦ 応募期限を過ぎてからの申請は、原則として認めません。採択後、やむを得ない事由により辞退する場合において、次年度以降の応募に際し不利益は生じませんので、応募期限までに研究を実施するか明らかでなくとも、応募することを推奨しております。

共同利用研究申請の留意事項

0. 注意事項 : 必ず最新の様式を使用してください。
様式 2（研究計画書）は白い箇所の上に記入し、2 ページ以内に収めて下さい。
1. 公募事項 : 公募要領に基づく公募事項（A, B, C）の該当するものを選択してください。複数選択しても構いません（特に研究会主体の申請の場合）。
2. 共同研究関連部門 : 下記【参考】の記号を必ず選択してください。
・センター及び施設名等 様式 1（申請書）は Web 入力後に Web 内で自動で PDF 化されます。
3. 研究課題 : 和文と英文両方の研究課題を必ず記入してください。
4. 国際共同研究 : 外国の機関や研究者と行う研究で、協定や取り決めを行い実施する研究に該当する共同利用研究は国際共同研究となりますので、該当する場合は○を選択してください。また、様式 1 別紙（参加研究者及び研究補助者一覧）に外国研究者の代表者等を記載してください。
なお、単に共著論文を出すという場合は該当しません。
5. 本研究に必要な経費 : 本研究に必要な経費を申請する場合には、物品その他費及び国内・海外旅費について、申請額の合計及び内訳を記載してください。
宇宙線研究に直接関係のない課題については施設利用に限りますので、研究費などの割り当てはできません。このルールをご理解いただき、チェックを選択してください。
共同利用研究費から謝金を支出することは可能です。謝金を支払う場合は理由書（様式任意）を作成して該当する宇宙線研究所部門主任に提出し、その許可を得て下さい。謝金は物品その他費から支出されます。
なお、経費申請を行う場合、研究代表者は申請時までに文部科学省が指定する研究倫理教育教材（科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会、APRIN e-Learning プログラム等）の通読・履修または「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成 26 年 8 月 26 日文部科学大臣決定）を踏まえ研究代表者所属の研究機関が実施する研究倫理教育を履修済であることといたします。この確認のため、『「研究倫理教育」履修済』欄でチェックを選択してください。
6. 参加研究者及び研究補助者 : Web 上には参加研究者と研究補助者の総合計人数を記載し、様式 1 別紙（参加研究者及び研究補助者一覧）に参加研究者及び研究補助者全員の氏名を記入してください。（原則として追加は認めませんが、採択決定後の確認で追加がある場合は様式 6（参加研究者と研究補助者の追加について（申請））を提出してください。）
研究補助者とは、学部学生を指し、旅費を支給することはできません。
スペースが不足する場合には必要なページ数分の様式 1 別紙（参加研究者及び研究補助者一覧）に記入をしてください。所属や学年については、新年度（2022 年 4 月 1 日現在）で記入してください。
なお、2013（平成 25）年 6 月に制定された安全ガイドラインにもとづき、実験等のため本所（附属施設を含む）に来所される参加研究者及び研究補助者の所属する機関等の緊急連絡先（電話及び E-mail。研究グループ代表者自身あるいは研究グループのメンバーの事故等の際に連絡可能な所属機関事務室等の連絡先）を記載してください（注）。ただし、「安全ガイドライン Q & A」にもとづき、上記の緊急連絡先から所属機関等の安全管理責任者への緊急連絡がとれる体制を整備しておいてください。なお、研究会等のための来所の場合には記載の必要はありません。

(注)

※海外からの共同利用研究者の場合は「安全ガイドラインQ & A」の趣旨に沿って適切に対処をお願いします。

※同一機関に複数名共同利用研究者がいる場合は、機関の代表1名の欄にのみの記載で結構です。

： 様式4の申請資格確認書は職名で「その他」を選んだ場合に提出してください。

： 様式7の使用内訳変更申請書は、査定額の50%を超えて変更する場合に提出してください。

7. 科研費等獲得状況： 今回の応募に関連した研究目的で他に資金（例えば、科研費、民間財団補助金等）を獲得・要求している場合は、その旨必ず明示してください。

8. 優先順位： 研究代表者として複数の共同利用研究申込をするときは、Webシステム内で課題の優先順位の変更をして下さい。

9. 安全衛生： 安全衛生に関するルールとして、東京大学の施設または設備などの共同利用に関する安全ガイドラインを遵守して頂く必要があります。チェックを選択してください。

10. 共同研究承諾書： 共同研究承諾書については、参加研究者用（様式5（共同研究承諾書））がありますので、必要事項を記入のうえ、必ず研究代表者が保管しておいてください。

11. 所内連絡担当者： 東京大学宇宙線研究所所属の研究者の参加がない場合、連絡担当となる研究者の氏名を事前に連絡担当に確認の上記入してください。空欄の場合、採択後に宇宙線研究所で担当研究者を指定します。

12. 2022年度申請における特記事項

① 本年度から、以下の項目が変更となりますのでご注意ください。

●Webシステムからの申請に変更

Webシステムログイン画面 <http://www.icrr.u-tokyo.ac.jp/collaborators-top/>

（詳細はWEB申請システムマニュアルを参照して下さい。）

●申請に研究代表者の個人印の押印・公印は不要とし、Webシステム内での誓約にチェックをすることに変更

●その他追加申請等の様式にも押印不要

●成果報告書の提出方法もメール添付からWebシステム内に提出することに変更

13. 様式について

様式1（申請書）はWeb入力後にWeb内にて自動でPDF化されます。

様式1別紙（参加研究者及び研究補助者一覧）

様式2（研究計画書）

様式3（外部資金で雇用されている者が代表者となる共同利用研究申請の確認書）

様式4（申請資格確認書）

様式5（共同研究承諾書）：代表者保管

様式6（参加研究者と研究補助者の追加について（申請））

様式7（使用内訳変更申請書）

様式8（共同利用研究成果報告書）

【参考】

1. 各研究申請は以下のように研究部門・センター・施設に割り当てられておりますが、申請書は該当する研究部門主任あるいはセンター長に提出されます。関連センター・施設等が明記されている場合には、部門主任から施設長等に連絡します。

宇宙ニュートリノ研究部門

- A スーパー神岡利用（主任）
- B スーパー神岡以外の神岡施設（主任および神岡施設長）

高エネルギー宇宙線研究部門

- C 明野観測所施設利用（主任および明野観測所長）
- D 乗鞍観測所施設利用（主任および乗鞍観測所長）
- E カナリア高エネルギー宇宙物理観測研究施設利用
（主任およびカナリア高エネルギー宇宙物理観測研究施設長）
- F ガンマ線、最高エネルギー宇宙線、超高エネルギー宇宙線、高エネルギー天体（主任）

宇宙基礎物理学研究部門

- G 重力波関連（主任および重力波観測研究施設長 ※神岡施設を利用する場合は神岡施設長）
- H 観測的宇宙論、理論（主任）

宇宙ニュートリノ観測情報融合センター

- I 一次線、柏地下施設利用（センター長）
- J 計算機利用（センター長および計算機委員会）
- K 宇宙線将来計画研究会

（連絡先）

部 門 名 等	氏 名	電話番号	メールアドレス (※)
宇宙ニュートリノ研究部門主任	塩 澤 真 人	0578-85-9611	masato@suketto.
高エネルギー宇宙線研究部門主任	瀧 田 正 人	080-4860-7998	takita@
宇宙基礎物理学研究部門主任	川 崎 雅 裕	080-4814-1388	kawasaki@
カナリア高エネルギー宇宙物理観測研究施設長	手 嶋 政 廣	080-4831-8055	mteshima@
重力波観測研究施設長	大 橋 正 健	0578-85-2343	mohashi@
宇宙ニュートリノ観測情報融合センター長	奥 村 公 宏	080-4872-9272	okumura@
神岡宇宙素粒子研究施設長	中 畑 雅 行	0578-85-9603	nakahata@
明野観測所長	佐 川 宏 行	080-4808-2374	hsagawa@
乗鞍観測所長	瀧 田 正 人	080-4860-7998	takita@

※メールアドレスは上記記載情報のあとに icrr. u-tokyo. ac. jp をつけてください

2. 海外観測拠点は以下のとおりです。

海外観測拠点名	施設・設備名
中国・チベット	空気シャワー観測装置

アメリカ・ユタ州	テレスコープアレイ宇宙線望遠鏡 (TA)
ボリビア・チャカルタヤ	チャカルタヤ山宇宙物理研究所
スペイン・ラパルマ	チェレンコフ宇宙ガンマ線望遠鏡 (CTA) ・ カナリア高エネルギー宇宙物理観測研究施設

東京大学の施設または設備等の共同利用に関する安全ガイドライン

平成 25 年 6 月 10 日

環 境 安 全 本 部

(令和 2 年 1 0 月 2 8 日改定)

1. 目的

東京大学における施設または設備等を共同利用する学内者および学外者に係る安全確保を目的に、安全に関する利用手続きと利用条件等について、具備すべき最低限の要件を整理し、適切な共同利用の安全管理を行うために、この安全ガイドラインを設ける。

2. 施設または設備等の利用の申請

学内の共同利用する施設または設備等（以下「共同利用施設等」）を運営管理する部局または組織の責任者（以下「施設長等」）は、共同利用施設等を利用しようとする者に、各部局等で定める共同利用施設等の利用に関する申請を行わせる。この申請には、以下に掲げる事項を記載する。

- 1) 利用の目的、利用の内容と形態、利用の年次計画、利用者の名簿
- 2) 当該利用者の所属する部局または組織の安全管理責任者への緊急連絡方法

3. 共同利用施設等の利用の内容の事前の承認

施設長等は、利用の申請に基づき、共同利用施設等を利用する者に、東京大学が定める諸規則等（別紙「確認項目一覧」）を把握させた上で、利用を事前に承認する。また、利用者が所属する機関が、この申請について事前に承認しているか確認を必要とする場合がある。

4. 共同利用施設等で使用される物質、設備等の管理

共同利用施設等を利用する者は、以下に掲げる事項を遵守し、施設長等は、これに必要な支援を行う。

- 1) 東京大学化学物質管理規程に掲げるものを、東京大学化学物質・高圧ガス管理システム(UTCIMS)に登録の上で利用管理する。
- 2) 必要に応じて共同利用施設等で使用される物質、設備等の使用状況及び点検結果を記録する。
- 3) その他、学内の環境・安全に関係する諸規則を遵守する。

5. 共同利用施設等の利用に関する安全講習等

施設長等は、共同利用施設等を利用する者に、必要と認める講習等により安全教育を受講させる。

6. 共同利用施設等の利用状況の把握と利用の終了の際の措置

- 1) 施設長等は、共同利用施設等の利用状況を適切に把握し、不適切な利用等が認められる場合には、共同利用施設等を利用する者に対し、改善指導を行う。
- 2) 施設長等は、共同利用施設等の利用を終了する者に対し、事前に利用の終了に関する報告を行わせる。
- 3) 施設長等は、共同利用施設等の利用を終了する者に対し、施設に持ち込んだものや発生した廃棄物を適切に処分し、施設に残す場合は、「化学物質、設備等の引き継ぎ等に関するガイドライン（令和元年 12 月 16 日環境安全本部通知）」を準用した手続きを行わせる。

確認項目一覧

事 項	項 目	関 連 法 令 等	
化学物質 (放射性物質等 を除く)	特定毒物・毒物・劇物	東京大学 化学物質 管理規程	毒物及び劇物取締法
	毒薬・劇薬・指定薬物		薬事法
	麻薬・向精神薬		麻薬及び向精神薬取締法 東京大学麻薬取扱いの手引 東京大学向精神薬取扱いの手引
	覚せい剤・覚せい剤原料		覚せい剤取締法
	製造禁止物質		労働安全衛生法 第55条 環境安全指針
	特定物質		化学兵器の禁止及び特定物質の規制等の関する法律
	農薬(使用禁止農薬・販売禁止農薬・その他)		農薬取締法、農薬の販売の禁止を定める省令
	上記以外の化学物質		
高圧ガス等	毒性ガス	東京大学 高圧ガス 管理規程	高圧ガス保安法、一般高圧ガス保安規則 東京大学高圧ガス自主管理基準
	特殊高圧ガス		
	上記以外の高圧ガス		
放射性物質等	表示付認証機器	東京大学の 放射線障害の 防止に関する 管理規程	放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律
	放射線発生装置		
	放射性同位元素(密封、非密封)		核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律
	放射化物		
	核燃料物質・核原料物質		電離放射線障害予防規則
	エックス線装置		
(微)生物・動物等	上記以外の放射性物質等		
	遺伝子組換え生物等	遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(カルタヘナ法) 東京大学遺伝子組換え生物等の使用等実施規則	
	病原体等	東京大学 感染症発生 予防規程 東京大学 家畜伝染病 発生予防規程	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)、家畜伝染病予防法、東京大学研究用微生物安全管理規則
設備・特殊機器・ 圧力容器等	実験動物	研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針 東京大学動物実験実施規則	
	レーザー(4,3B,3R,2M,1M)	レーザ製品の安全基準(JIS C 6802)	
その他	労働安全衛生法届出設備等	クレーン、局所排気装置、圧力容器	
	法定資格等	潜水作業等	

東京大学の施設または設備等の共同利用に関する安全ガイドライン Q&A

2013/10/7 現在
環境安全本部作成

No.	質 問	回 答
1	「2. 施設または設備等の利用の申請」において、申請の際の記載内容として、2) 当該利用者の所属する部局または組織の安全管理責任者への緊急連絡方法 となっていますが、「安全管理責任者」という限定的な連絡先だけでなく、様々な緊急連絡先を想定したものにしてほしい。	緊急時に安全管理責任者への連絡体制が整備されていることを目的とした文面です。 間接的な方法で当該利用者の所属する部局または組織の安全管理責任者へ連絡がなされる場合も、本ガイドラインの趣旨を満たしているものと考えます。
2	海外からの共同利用者について、事前に事務担当が安全管理責任者等について情報を得る事ができない場合が想定されます。そのような場合、どう対応すれば良いのでしょうか？	緊急時に安全管理責任者への連絡体制が整備されていることを目的とした文面です。 (海外からの共同利用者である場合等) 諸事情で事前に情報を得られない場合は、来日後、速やかに関連の情報を把握することを前提に手続きを進めるようにしてください。
3	外部の研究者が本学に来学することなく、共同(利用) 研究を行っている場合も、この安全ガイドラインの適用となるのでしょうか？	本学に来学しない共同研究者につきましては、本ガイドラインの適用対象外と考えています。

2022年度 共同利用研究申請書(仮)

年 月 日

共同研究関連 部門・センター及び施設名等		部門主任又はセンター長	
施設長			
東京大学宇宙線研究所内 連絡担当者			

研究関連部門・施設等

(A) 施設名	(B) 研究項目	(C) 研究会

東京大学宇宙線研究所長 殿

【誓約】	私は以下の事項を厳守することを、ここに誓約致します。
------	----------------------------

- 宇宙線研究所の共同利用研究に従事すること。
- 宇宙線研究所の共同利用研究従事中に問題があった場合、誠実に対応すること。
- 研究代表者の所属機関長の承認を得て申請書の提出をしていること。

研究代表者・所属・職名・氏名

(ふりがな)		TEL	
氏名		e-mail	
郵便番号		住所	
機関名		部局名等	
職名		新任	

研究課題

新規/継続		国際共同研究	
実施期間			
和文			
英文			
研究目的 (100文字以内)			

総合計人数

0 名	別シートの【様式1・別紙(参加者名簿)】に、研究代表者を含めた参加者全ての氏名・所属機関等を記載して下さい。 参加者が研究代表者のみの場合も【様式1・別紙(参加者名簿)】を記載してください。
-----	--

本研究に必要な経費

物品その他費 申請額合計 ※ 0円の場合も記入(円)	国内・海外旅費 申請額合計 ※ 0円の場合も記入(円)	申請額 総合計 (円)
円	円	円

物品その他費内訳

物品その他名	規格	数量	単価(円)	小計(円)	物品その他費計(円)
			円	円	円
			円	円	

旅費内訳

来所計画および渡航計画				
氏名	回数	総滞在日数	出発駅	用務先
海外観測拠点への旅費の積算根拠		積算根拠コメント		

獲得している科研費等の資金

今回の申込以外に申請者が研究代表者として獲得している科研費等の資金について、種別、課題名、研究期間、2022年度予定金額を記入してください。また、現在要求中のものは、(要求中)と記載し、種別、課題名、研究期間、2021年度要求金額を記入してください。

【例】基盤研究A ……に関する研究（2020-2024年度）2021年度5,000千円
(要求中)特別推進研究 ……に関する研究（2021-2025）2021年度30,000千円 等

種別	課題名	研究期間	2022年度予定金額	研究費申請
			円	

利用施設

詳細な施設名	実験室名	使用電力等	Wh
--------	------	-------	----

その他

安全衛生教育に関するルール	
「研究倫理教育」受講済	
研究費の割り当てに関するルール	

整理番号	
------	--

様式1別紙（参加研究者及び研究補助者一覧）

[illegible]

行が不足する場合は、適宜増やして下さい。

様式 2

1. 研究目的（緊急性、国際競争性を含め記入して下さい。）

2－1. 2022年度の研究計画と具体的な方法（宇宙線研究所との関連を明確に示してください。）

2－2. 2023年度以降の計画

整理番号

東京大学宇宙線研究所

3-1. この研究計画に関連した過去3年間の共同利用研究採択課題、配分金額とその代表者

3-2. 従来成果と期待される成果

(新規の場合 この研究に関連するこれまでの準備状況、研究成果
継続の場合 2021年度の研究成果に関する報告を以下に記述すること。)

3-3. 最近の発表論文（国内外での学会における発表を含めて記述してもよい。）

4. 共同利用研究にあたって研究所への要望・意見等があれば記入してください。（任意）

整理番号

東京大学宇宙線研究所

様式 3

外部資金で雇用されている者が代表者となる
共同利用研究申請の確認書

年 月 日

東京大学宇宙線研究所長 殿

研究代表者 所属
職名
氏名

研究代表者は科研費等外部資金で雇用されておりますが、当該外部資金代表者の承諾を得ておりますので、下記のとおり申請いたします。

記

研究課題

研究期間 年 月 日から 年 月 日まで

申請課題が採択された場合の、本申請課題のエフォート率 %

上記の研究課題が東京大学宇宙線研究所において採択された場合、上記の者が、研究代表者として課題を実施することを承諾します。

年 月 日

・ 当該外部資金の代表者 職・氏名

※「当該外部資金の代表者」とは、「公募要領3、応募資格」を参照

※本様式提出後の4月以降に所属や雇用予算等が変更になった場合には、変更後の所属等にて再提出願います。

様式 4

申請資格確認書

年 月 日

東京大学宇宙線研究所長 殿

研究代表者 所属
職名
氏名

研究代表者は、所属機関において自身の責任で独立した研究を遂行できる常勤職員であり、所属長の承諾を得ておりますので、下記のとおり申請いたします。

記

職名

申請課題が採択された場合の、本申請課題のエフォート率 %

上記の研究課題が東京大学宇宙線研究所において採択された場合、上記の者が、研究代表者として課題を実施することを承諾します。

年 月 日

・ 所属機関の代表者 職・氏名

※本様式提出後の 4 月以降に職等が変更になった場合には、変更後の所属等にて再提出願います。

様式 5

共同研究承諾書

年 月 日

申請者（研究代表者）

殿

参加研究者 所属
職名
氏名

東京大学宇宙線研究所における下記研究題目の共同研究者となることを承諾します。

※学生、および所属機関による傷害保険と賠償保険の保証がない方（学振PD等・外国の研究機関に所属の方等）

共同利用開始までに、「学生教育研究災害傷害保険」の傷害保険と「学研災付帯賠償責任保険」の賠償責任保険に加入することを誓約します。

記

研究題目

研究期間 年 月 日から 年 月 日まで

上記の研究題目が東京大学宇宙線研究所において採択された場合、当機関に所属する上記の者が、共同研究者となることを承諾します。

年 月 日

所属長 職・氏名

指導教員の所属・職・氏名

（学生の方は両方の記入をお願いいたします。）

※「所属長」とは学部又は研究所にあっては学部長又は研究所長、単科大学にあっては学長、大学院にあっては研究科長

様式 6

年 月 日

宇宙線研究所長 殿

研究部主任等

研究代表者

____年度共同利用研究申込みにおける
参加研究者及び研究補助者の追加について（申請）

このことについて下記のとおり参加研究者（及び研究補助者）の追加を申請します。

記

1. 研究代表者： _____

2. 研究課題： _____

3. 追加研究者（研究補助者）

氏名： _____

所属機関名： _____

部局名等： _____

所属機関の国名： _____

職名（大学院生の場合は「大学院生」と記入）

： _____

緊急連絡先：（TEL） _____

：（E-Mail） _____

4. 追加理由： _____

【安全衛生教育等】

参加研究者及び研究補助者は、東京大学の安全衛生教育に関するルール「東京大学の施設または設備等の共同利用に関する安全ガイドライン」を遵守します。

また、参加研究者及び研究補助者の方で 学生、および所属機関による傷害保険と賠償保険の保証がない方（学振PD・外国の研究機関に所属の方等）も、「学生教育研究災害傷害保険」の傷害保険と「学研災付帯賠償責任保険」等の賠償責任保険に必ず加入させることを誓約します。

様式 7

宇宙線研究所共同利用費の使用内訳変更申請書
(査定額の 50%を超えて変更する場合に提出)

× × × × 部門主任殿、または × × × × センター長殿

XXX 年 X 月 X 日

申請者氏名 : × × × ×

所属機関名 : × × × ×

連絡先 (住所、電子メールアドレス、電話、ファックス) × × × ×

変更申請理由

(長さ自由)

査定額内訳

物件費 XXX 千円 国内旅費 XXX 千円 海外旅費 XXX 千円

変更申請後の内訳 (全内訳額を記入のこと)

物件費 XXX 千円 国内旅費 XXX 千円 海外旅費 XXX 千円

(注意 : 本件は所長と相談のうえ、決定されます。)

審査結果

(空欄にしておくこと。)

宇宙線研究所 × × × × 部門主任
名前、←主任用

東京大学宇宙線研究所共同研究員規程

平成元年 9 月 14 日 制定

平成 16 年 10 月 13 日 改定

第 1 条 東京大学宇宙線研究所（以下「研究所」という。）における共同研究員の受入れに関しては、この規程の定めるところによる。

第 2 条 共同研究員とは、大学及び国公立の研究機関に所属する研究者並びにその他これらに準ずる研究者で、次の各号の一に該当するものをいう。

一 研究所が行う共同利用研究の公募に応じ、研究課題が共同研究として採択された研究者

ただし、応募に際しては、各研究者の所属機関長の承諾を得てから応募書類を提出しなければならない。

二 研究所の要請に応じて、共同研究を行う研究者

第 3 条 共同研究の期間は毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

第 4 条 共同研究を行うにあたっては、研究代表者を置かなければならない。

研究代表者は、研究所外の研究者であっても、研究所の教員であっても差し支えない。ただし、代表者は常勤者に限る。

2 研究代表者は、研究計画の取りまとめを行うとともに、共同研究の推進に関し責任をもつものとする。

3 研究代表者は、共同研究の所属研究部の部主任と協議のもとに、共同研究を遂行しなければならない。

4 研究代表者は、当該年度の終了後速やかに、当該共同研究について研究状況及び研究成果を記載した報告書を、研究所の各部主任を通じ、所長あて提出しなければならない。

第 5 条 共同研究員は、共同研究を行うにあたって、研究所の定める規定を遵守しなければならない。

第 6 条 共同研究員には、別に定めるところにより予算の範囲内で旅費を支給することができる。

第 7 条 共同研究員が、共同研究の成果を発表するときは、研究所に採択された共同研究である旨を明示しなければならない。

第 8 条 共同研究員は、当該共同研究のために、研究所の共同研究に供する施設、設備、文献等を利用することができる。

附 則

この規程は、平成元年 9 月 14 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 16 年 10 月 13 日から施行する。

別 紙

令和 3 年度（2021）共同利用研究成果報告書の提出について

研究代表者は以下の要領で報告書を作成し、提出してください。

共同利用研究成果報告書は東京大学宇宙線研究所ウェブページ「共同利用研究課題一覧および成果報告書」(https://www.icrr.u-tokyo.ac.jp/co_worker/6521/)において公表されます。

- ・ 提出期限：2022 年 5 月 14 日
- ・ 報告書様式：2021 年度東京大学宇宙線研究所共同利用研究成果報告書（様式 8）
- ・ 報告書ページ数：2 ページ以内
- ・ 提出先：東京大学宇宙線研究所 Web システムへ提出をお願い致します。
- ・ パスワードをお忘れの場合はご連絡下さい。
e-mail にて kyodo-riyo@icrr.u-tokyo.ac.jp

様式 8

令和 3 年度（2021） 共同利用研究・研究成果報告書

研究課題名 和文：	
英文：	
研究代表者 参加研究者	
研究成果概要	
整理番号	

別 紙

令和 4 年度（2022）共同利用研究成果報告書の提出について

研究代表者は以下の要領で報告書を作成し、提出してください。

共同利用研究成果報告書は東京大学宇宙線研究所ウェブページ「共同利用研究課題一覧および成果報告書」(https://www.icrr.u-tokyo.ac.jp/co_worker/6521/)において公表されます。

- ・ 提出期限：2023 年 5 月 14 日
- ・ 報告書様式：2022 年度東京大学宇宙線研究所共同利用研究成果報告書（様式 8）
- ・ 報告書ページ数：2 ページ以内
- ・ 提出先：東京大学宇宙線研究所 Web システムへ提出をお願い致します。
- ・ パスワードをお忘れの場合はご連絡下さい。
e-mail にて kyodo-riyo@icrr.u-tokyo.ac.jp

様式 8

令和 4 年度（2022） 共同利用研究・研究成果報告書

研究課題名 和文：	
英文：	
研究代表者 参加研究者	
研究成果概要	
整理番号	